

企業の取引銀行数の決定要因

堀江, 康熙
九州大学大学院経済学研究院

<https://doi.org/10.15017/3750>

出版情報：経済學研究. 70 (4/5), pp.287-309, 2004-04-30. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



企業の取引銀行数の決定要因

堀 江 康 熙

1. はじめに

(地域金融機関の変化と対応)

銀行を中心とする金融システムは、従来は顧客情報を長期間に亘って収集・蓄積し、長期的な行動を支援していくといった関係型貸出が典型であった (relationship banking)。従って、環境が変化した場合、新しい先に対して個々の取引採算を重視し短時間のうちにかかなりの額の融資を決定する方式 (transaction banking) には、必ずしも慣れていない。例えば、産業構造の変化のなかで企業が持つ工場の一部海外移転 (いわゆるグローバル化) や、情報通信技術革新に対応した新たな企業群が発生した場合、そうした企業に対して従来同様のかたちで融資を実行することは、必ずしも容易ではない。

戦後は、長期間に亘り都銀等のオーヴァーローン、地域金融機関の預金過剰といった状況が続いた。地域金融機関は、地域内に張り巡らせた営業店舗網を通じて集めた資金を、地元企業への貸出のほか、コール市場を通じた都銀等への貸出によって利益を挙げることが出来た。地域金融機関は、地域内の経済発展だけでなく、このような経路を通じて大企業を中心とするシステムの恩恵を蒙ってきたのであり、こうした構造は、基本的には二十世紀末まで存続したのである。しかし、逆にこれによって地方独

自の革新企業や成長性のある中小企業を発掘するインセンティブが削がれた可能性も否定出来ない (寺西 [2003])。つまり、資金が中央へ集中することによって、地方の経済圏が独自の発展が出来なくなる構造が続いたのである。こうした経緯をふまえると、地域金融機関が新しく企業を発掘していくには、相当の努力 (従来の方式を大きく変えるといった) が必要とされる。

いわゆるメインバンク制度は、一般に企業が特定の銀行と親密な関係を持ち、それによって企業・銀行の双方が利益を得る仕組みを指す¹⁾。これは、判然とした組織体として存在する訳でもなければ、法的な契約関係もなく、いわば暗黙の了解に基づくものである。その最も重要な機能は、借り手企業との間で生ずる多様な取引のレベルで実行されるモニタリングである (堀内 [2002]、星 [1995] ほか)²⁾。勿論、こうしたモニタリング機能は、わが国の銀行制度に固有のものではない (例えばドイツの

1) この場合の銀行は、全国銀行のほか、信金・信組、農協・労金を含む預金取扱金融機関を指す。

2) 青木・パトリック (1996) では、「メインバンクシステム」を、「コーポレートファイナンスおよびガバナンス、とりわけ、通常、株式市場に上場しているような大企業について、しかし、中小企業に対しても原則的にも実際的にもやや不完全な方法ながら適用されているシステムを構成する多かれ少なかれ非公式な一連の通常慣行、制度化した取り決め、および行動を指すものである」としている。

Hausbanken)。また、メインバンクの機能については、一般には大企業を対象としたものであるが、中小企業等についてもそれに近い関係が存在することは広く知られている。

以下では、これまでの研究成果を参照しつつ、地域金融機関の存在意義を再確認する。それを踏まえて、企業と銀行との取引関係を、企業の取引銀行数の決定要因といった視点から分析し、メインバンクによる優良先の「囲い込み」を中心に検討する。そして、地域金融機関の代表として東京都内の信用金庫を取り挙げ、銀行にとってメイン・準メインではなく貸出順位が下位であっても、優良企業との取引数の増加が収益拡大に結びつき易いこと、またそれが逆に銀行が取引先数を増やす大きな背景となっていることを考察する。

2. 地域金融機関の経営基盤

(地域金融機関と関係型貸出)

我が国の地域金融機関は、特定の地域を主対象として営業を営んでいる金融機関であり、その代表は地銀、第二地銀のほか、協同組織金融機関（信金・信組、農協等）が該当する。関係型取引ないし関係依存型貸出（relationship lending）は、こうした金融機関が企業や経営者あるいは地域社会との接触のなかで組織内部に蓄積していった情報を基に行う貸出を指す。その情報は、数量化することが可能な部分もあるが、それ以外の企業や経営者の性格や信頼性といった証明が難しいものが主体である。

Berger=Udell（2003）等によれば、米国に於ける中小企業向け貸出の形態としては、このほかに当該企業に関する数量的な指標を基にした市場型取引（transaction banking）がある。

これらは、①financial statement lending、②asset-based lending、③credit scoringであり、各種の企業金融に関する指標（比率）や担保価値、評点に依存したものである。これに対して、関係型貸出の場合、企業や経営者あるいは地域社会に関する計数化され難い情報に依存している。そうした情報は通常、貸出担当者が一身に取り扱っており、当該担当者以外は必ずしも十分には分かり難いことが多い。また、貸出担当者と銀行幹部との間のラインが長い場合には、担当者の持つ情報が十分に上層部に伝わらないといったエージェンシー問題も発生し易い。もっとも、小規模の銀行では担当者と管理者との間の層が多重ではないだけに、こうした問題は相対的に発生し難い。また、銀行と企業間の有形無形の結びつきも強く、企業サイドも情報の提供にそれほどの抵抗がないのが一般的である。それ故、市場型関係をベースとした貸出を指向するような外資系銀行の場合には、関係型貸出については成功しないケースが多いと考えられる。

関係型貸出を続けるためには、小さな組織、ないしは融資担当者からトップまでの距離が長くないシステムの構築が望ましいとされる。逆に、こうした状態を確保出来ない場合には、収集した情報が活かされなくなる可能性が大きくなる。また、経営者の利害（銀行からの借入継続あるいは低い金利による借入の約束等）が融資担当者の利害（信用力の低下から融資を打ち切るあるいは金利引き上げ等）と相反するような事態が生じた場合の対応が難しくなる惧れもある。

(関係型貸出の問題点)

現実には、地域金融機関等に於いて関係型貸出

を行っていく場合、①soft budget constraint 問題（業績不振に陥った企業との取引に関して、銀行が法的整理等を行った場合に予想される損失表面化を回避するため、問題があるにも拘わらず融資を継続せざるを得なくなること）、および、②hold-up 問題（一方が他方に依存する取引関係に於いて、依存されるサイドの当事者が優越的な地位を利用して自身に有利な条件を強要し、依存するサイドはそれを受け入れざるを得なくなること）への対応を考えていく必要がある（Berger=Udell [2003]）。

さらに大きな問題が考えられる。それは、③関係型貸出固有の事情が絡む問題である。上記のように、関係型貸出は顧客との長いつき合いのなかで情報等を入手して、融資の良否を判断し、場合によってはアドバイス等も行う。従って、この方式を採る場合には、融資先はこれまで長いつき合いをしていた先に限定されてくる。このことは、このスタイルを採っていく場合には、新しい企業の発掘や創業支援等を通じて新規貸出を増やしていくことが難しいことを物語っている。この点は、第5節で再考する。

こうした関係型貸出、およびその中心を占めてきたとも考えられるメインバンク制度は、多くの研究者によって分析されてきた。しかし、その対象は大企業、就中上場企業である。銀行と企業との関係は、大企業との間ではメインバンクとしての融資以外にも、外為取引の優先的な取扱い、社債発行時の受託・保証や役員派遣等、多方面に亘っている一方、中小企業の場合には専ら融資・預金取引を主体とするに留まっている。もっとも、そうした状況に於いても、文字通りメインの銀行と企業との間には単なる市場型取引では生じない関係、即ち関係型取引

が行われていると考えられる。これまで、銀行と中小企業との関係、特にその決定要因（企業は幾つの銀行と取引をし、その決定要因は何か等）に関しては、入手可能なデータの不足等もあり、十分に検討の対象とはされてこなかった。

以下では、企業と銀行との関係について、先ず貸出額が最大の銀行をメインバンクとみなし、そのうえで企業の取引銀行数を決定する要因を検討する。そして、それを通じて現実の我が国に於けるメインバンクの行動様式について、非上場企業を含めて両者の関係を分析する。その主たる狙いは、不良債権問題に直面しているなかでも銀行が企業との取引開始を望む理由、就中、格付の高い企業との取引に関してメインバンクと下位の場合で大きな格差が生ずるのかといった問題について、1つの解答を得ることにある。

3. 企業の取引銀行数

（取引銀行数の決定因）

以下では、非上場企業を念頭に置き、その取引銀行数との関係について考えてみよう。企業は、取引先（特に融資取引）としての銀行を、距離的な利便性や銀行自体の信用度等を勘案しつつ決定する。もっとも、企業は銀行サイドが独占的な交渉力を発揮することを避ける傾向があり、全ての融資を唯一の銀行から受けるケースは少なく、一般的には金利や利便性等の面で大きな差がない他の銀行とも取引関係を持つと考えられる（hold-up問題の回避）。そうした取引銀行の数は、企業自身の創業以来の年数が長い場合や、売上高の規模が大きい場合には多くなると考えられる。

これ以外に企業自身の財務内容や業績も、銀行との（融資）取引関係を決定する大きな要因である。まず、ストックとしての自己資本が厚い企業は、外部調達（通常は借入）の必要性が薄い一方、銀行サイドからみればそれだけ回収リスク（信用リスク）が小さいことから、（貸出）取引への誘因が強くなる。従って、取引銀行数へのインパクトは、企業サイドと銀行サイドの誘因の強さに依存すると考えられる。それでは、いわゆるフローとしての企業の業況は如何に判断されるか。企業の業績や財務体質の総合的な評価は、格付ないし評点に表れる³⁾。格付が高い企業は、メインバンクからの資金調達がそれだけ容易で、多くの銀行から資金を調達する必要性が薄いことから、取引銀行数は少ないと考えられる。他方、銀行サイドでは、優良な企業については貸出金利等の交渉を有利に運ぶ観点からも、メインとなって取引を独占しようとする誘因が強くと作用することが予想される（この点については更に後述）。

このように、本稿では企業の取引銀行数の決定要因として、業歴、売上高、自己資本比率、そして格付を考えている。その場合の主たる対象は、地域の金融機関がメインとなっているケースが多いと考えられる中堅以下の企業である。

こうした、企業の取引銀行数に関する調査・分析は、幾つかの先例がある。堀内（1996）では、首都圏の企業を対象として1992年にコンサ

ルティング会社が行ったサンプル調査が示されている。回答社数は367社、且つ資本金5百万円未満の零細企業が大部分である。それら企業の取引銀行数は、2～3行のケースが多いといった結果が示されている（堀内 [1996]）。また、中小企業庁も「金融環境実態調査」（2002/11月実施）で、従業員数でみた規模が小さい企業では銀行取引数が1～2行程度であるといった調査結果を出している（中小企業白書 [2003]）。しかし、これもアンケート調査であり、特定の地域等についての全企業を対象としたものではない⁴⁾。本稿の分析対象は、帝国データバンク（TDB）が調査した、東京都内に本社を構え、借入金データが存在する資本金1千万円以上の企業75,721社である。先行研究と比べると、対象とする企業規模がより大きく、一定以上の規模にある都内企業の殆どをカバーしており、これまで行われてこなかった自己資本比率や修正評点等との関連も検討出来るといった長所がある。但し、取引銀行数は10行までの表示に留まり、そのため「10行」と表示されているグループには、11行以上の先も含まれている点に留意が必要である。

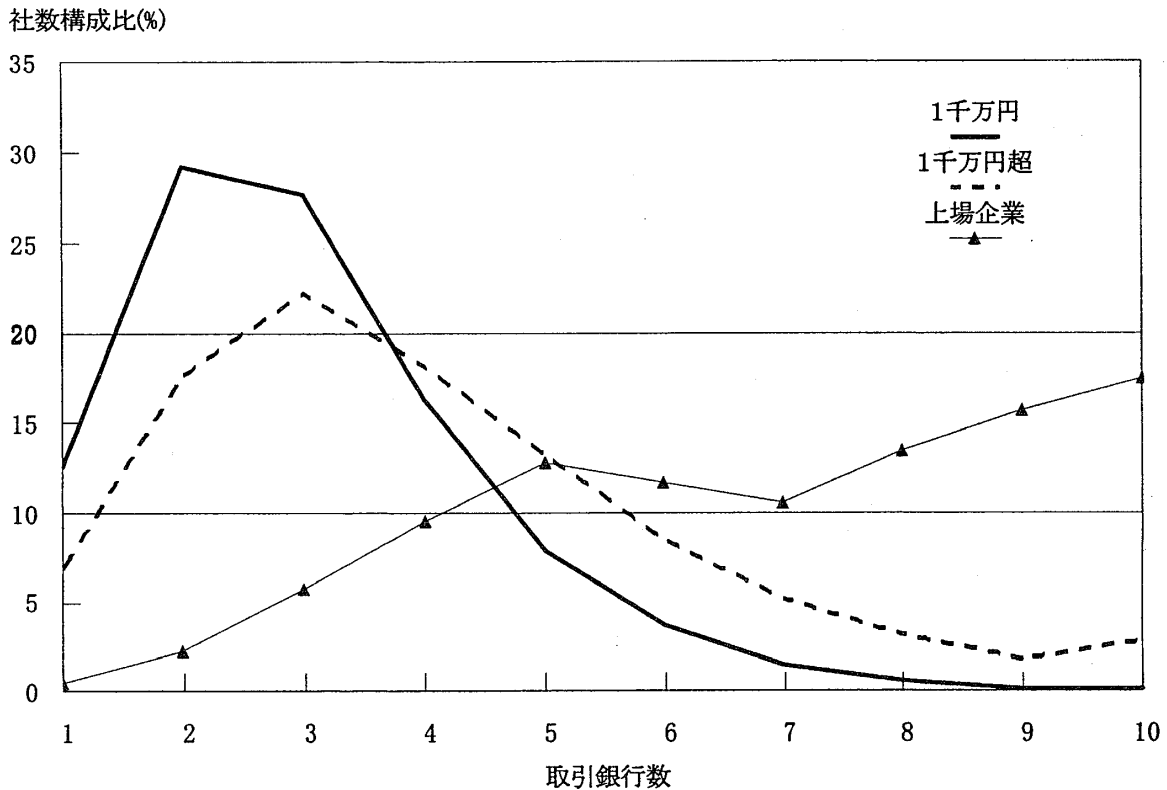
（取引行数の特徴）

まず、各企業が借入を行っている銀行数を、資本金1千万円、1千万円超（何れも非上場）、および上場企業に分けてみていこう。図1の取引銀行数別の構成比をみると、非上場の中小企

3) 自己資本は格付を決定するファクターではあるが、それ以外にも損益や資金繰り状況、経営者の資質等が重要であると考えられる（帝国データバンクの評点では、資本は100点中0～12点のウエイトである。詳しくは堀江 [2003] に述べられている）。本稿では、銀行との貸出取引の決定因に対象を絞る観点から、評点と自己資本の状況を分離して考えている。

4) メインバンクに関する分析例は多いが、対象が上場企業に限定されている。松浦（1996）は、単独メインとそれ以外の選択について計量分析を行い企業規模や成長が強く影響していること、所有と経営の関係が密接となるほど企業が単独メインよりもサブメインバンク形態を先行する等の興味深い結論を導き出している。しかし、対象は上場企業であり、また分析目的自体も本稿とはかなり異なる。

図1 資本金規模別にみた企業の取引銀行数



業については2～3行取引が多く、6行以上の銀行と取引している金融機関は極めて少ない。この点は、先行研究の結果とも整合的である。1千万円超の企業の場合、3行との取引割合が最も大きく、それ以上は次第に減少するといえ、1千万円と比べれば明らかに行数の「ヤマ」はズレてくる。一方、上場企業に関しては、1行取引は極めて少なく、10行以上の銀行と取引している金融機関が最大のシェアとなっている。これには、大手の建設や不動産会社等が、資金調達のために数多くの金融機関から借入を行っていることや、上場している企業は一般的には業況が良好で、エージェンシーコスト等も小さい企業であり、そうした企業との貸出取引を銀行が望んでいること等を反映していると考えられる。

既に述べたように、業歴や売上高の規模と

いった、取引行数の決定因として比較的明白な要因を除くと、重要となるのは自己資本比率および修正評点である⁴⁾。そこで、同様の区分で取引銀行数毎に算出した企業の修正評点および自己資本比率をみていこう(図2、3)。修正評点は、帝国データバンク(TDB)の算出した評点について規模間の格差を解消するために修正を加えて算出したものである⁵⁾。両者とも上場企業の値が最も高く、修正評点は「正常先」と考えられる50点を上回っているケースが大半である。次いで、1千万円超の非上場企業であり、最も低いのは資本金が1千万円の企業、そのうち特に1～2行の先である。一方、自己資

5) TDBの評点の修正方法、およびそれをを用いた不良債権額の推計等については、堀江(2003)を参照されたい。なお、以下で使用する業種別の修正評点および自己資本比率は、何れも当該企業の借入額で加重平均した値である。

図2 取引銀行数別にみた企業の修正評点

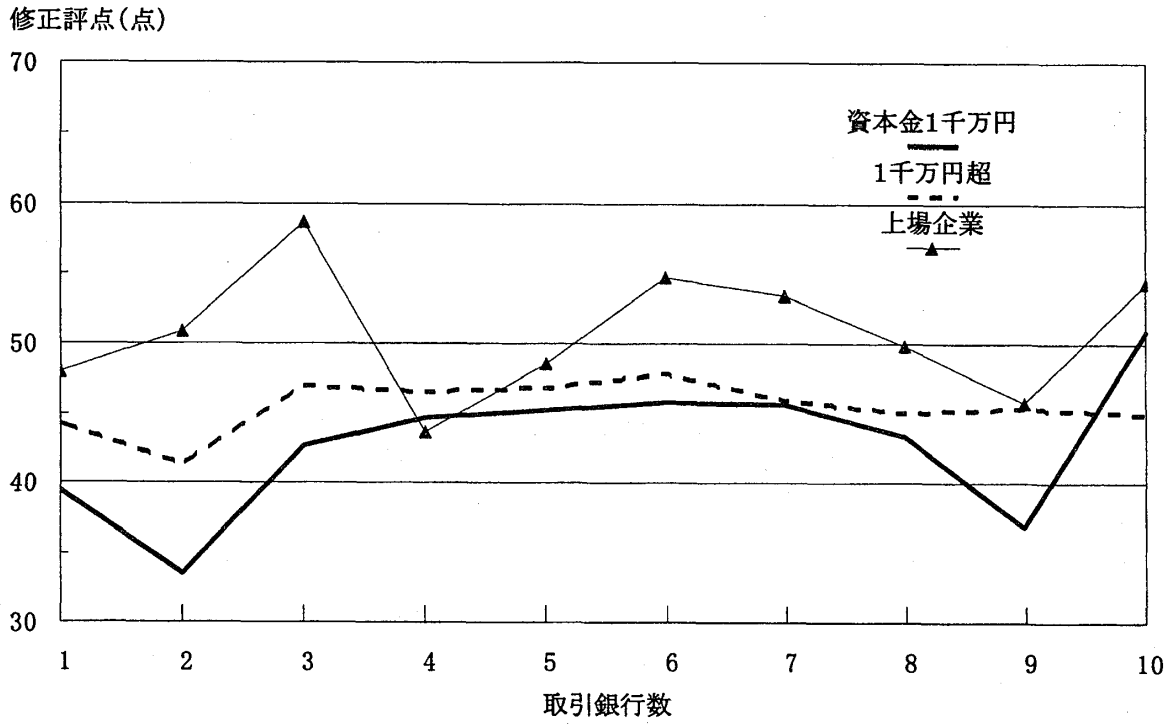
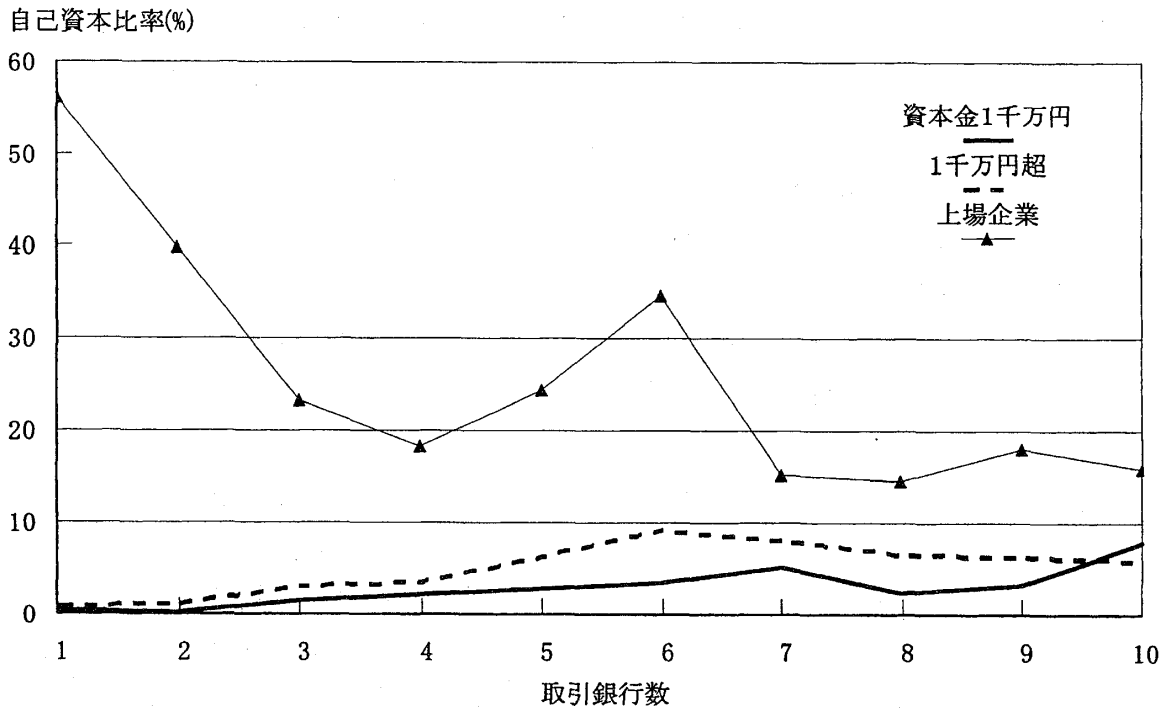


図3 取引銀行数別にみた企業の自己資本比率



企業の取引銀行数の決定要因

本比率については、非上場先が総じて10%未満の水準にある（そのなかでは1千万円超の企業がやや高い）が、上場企業はそれを大きく上回っており（1～2行取引先は40%以上）、行数の増加とともに低下するとはいえ、低い場合でも15%程度の水準である。

このように、上場企業と非上場企業との間にはかなり大きな格差が存在すると思われる。そこで、修正評点および自己資本比率に関する格差の存在を、主要業種について統計的にチェックしてみた。この場合、上場企業は総じて規模が大きく非上場企業との平仄をとる必要があることを考慮して、年間売上高が1億円以上1兆円未満の先を取り出し、且つ資本金が1億円以上10億円未満、10億円以上100億円未満、

および100億円以上の3段階に区分した。但し、当該区分に上場企業がない、あるいは極めて少ない場合は除外している。結果は表1に示される。当然のことながら、殆どの業種・規模で上場企業の修正評点および自己資本比率が高く、且つそうした格差はt検定でも有意水準が高い。建設や不動産の一部では、「逆の格差」が有意となっており、これは同業種で上場している企業の業況悪化がそれだけ大きく、債務免除の対象となっている大口先もこれら業種であることと整合的に解釈出来る。

ここで、観点を変えて取引銀行数を業態別金融機関のメイン先企業について分類し、そうした企業の修正評点をみていこう（図4）。この場合のメイン先は、貸出額が最大の金融機関と

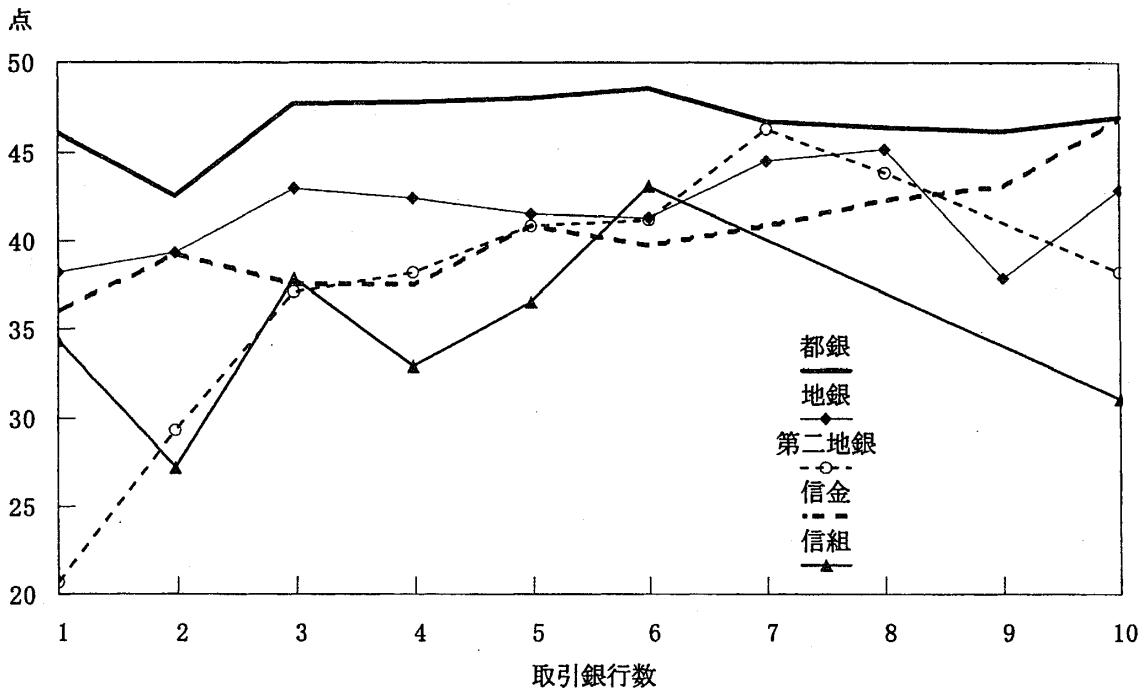
表1 上場・非上場別の修正評点と自己資本比率の格差

(各平均値)

	売上高の 規 模	修 正 評 点 (点)			自 己 資 本 比 率 (%)		
		上場企業	非上場企業	t 値	上場企業	非上場企業	t 値
(1,670) 建 設	10～100億円	43.5	44.4	2.2**	19.95	14.83	5.9***
	100億円以上	35.3	46.6	1.9*	9.25	12.61	0.5
(1,555) 機 械	10～100億円	46.1	44.2	2.5**	36.72	11.52	13.3***
	100億円以上	46.7	49.4	2.6**	28.29	20.53	4.0***
(106) 鉄鋼・非鉄	100億円以上	48.0	46.4	0.7	28.32	17.05	3.4***
(2,645) その他製造	10～100億円	45.9	45.3	0.9	34.07	12.52	10.4***
	100億円以上	52.0	48.6	5.3***	31.79	13.00	13.2***
(286) 金融保険	10～100億円	59.4	46.4	2.6**	6.68	0.51	3.0***
	100億円以上	48.4	55.0	2.0**	3.27	0.62	1.7*
(832) 不 動 産	10～100億円	52.0	35.3	3.1***	35.96	1.95	101.4***
	100億円以上	43.2	47.0	2.4**	14.00	3.74	7.5***
(13,269) サーヴィス	1～10億円	43.3	39.7	1.1	53.00	1.47	15.1***
	10～100億円	48.8	40.6	6.4***	44.16	4.30	24.3***
	100億円以上	55.1	45.3	40.6***	13.27	3.84	30.2***

- (注) 1. 対象は、資本金1千万円以上の非上場企業および上場企業のうち、年間売上高が1億円以上1兆円未満の先である。
 2. 当該区分に上場企業がない、あるいは極めて少ない場合は除外した。()内は対象企業数である。
 3. ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

図4 取引銀行数別にみたメイン先企業の修正評点



(注) 1. 10行の区分には10行以上の先を含む。
 2. 第二地銀の9・10行と信組の7～10行は社数が少ないため、10行の区分に纏めて表示した。

して捉えている。ある程度予想されることではあるが、修正評点については都銀が最も高く、信組は低い。地銀、第二地銀および信金は両者の中間にあり、このうち地銀および信金については、総じてメイン先企業の取引行数が多くなるほど点が高くなるといった傾向が窺われる⁶⁾。これは、前述のように修正評点が高い先については銀行側の取引開始への誘因が強いことを考慮すると、地銀以下の銀行がメインとなっている企業の場合、①貸出取引の行数が少ないことは不振先である可能性が高いことを意味することも考えられるほか、②「優良」とみられる企業に対する、都銀をはじめとする他の金融機関の攻勢⇒結果としての取引銀行数の増大を表して

いるともみられる。逆に、都銀についてはそうした傾向は窺われず、これは金利等で有利な条件を提示出来るだけに、メイン先を「抱え込む」傾向が表れていると解釈することも出来よう。勿論、これは2変数間の動きであり、他の要因の影響も考慮する必要がある。

このように、簡単に図表から得られる結果をみる限りでは、上場企業と非上場企業との間には業績ないし財務体質の面で大きな差異があり、それは当該企業のメインバンクがどの業態に属しているかによっても相当異なる。このことは、上場企業—都銀といったグループを対象としたメインバンク制度等に関する実証的な分析結果を、非上場企業—地銀以下のグループにその儘適用することには、大きな問題があることを意味する。その限りでは、「業態」の概念は一般に薄れてきているとはいえ、実際に企業や銀行の行動を分析する場合には、引き続き1つ

6) メイン先企業の自己資本比率について同様のグラフを描くと、信組以外は総じて取引行数の増加とともに自己資本比率も上昇するといった傾向が窺われる。

の重要な基準を表すのではなかろうか。特に地域経済を分析するに際しては、地銀以下の銀行グループと非上場企業、特に中小企業との関係を貸出行動を中心に解明することが必須であるといえよう。

(取引行数の定式化)

上記の結果を踏まえつつ、こうした企業の取引行数 (NBANKS) を決定する要因を具体的に定式化してみよう。メインバンク制度は、取引する銀行が固定的である状況を前提としているが、これについては固定的ではないといった堀内 (2002) 等の批判もある。銀行が1社当たり貸出額を増やしていくことは、それだけ倒産の場合の打撃が大きくなる。逆に、企業にとっては規模が大きくなると、メインバンクといえども十分な資金供給に応じられなくなる惧れや、前述のhold-up問題が発生することへの配慮等から、借入先を増やしていくと想像される。従って、前述のように売上 (SALES) 等で示される企業規模が大きくなると共に、取引する銀行数も増加すると考えられる。また、創業以来の年数 (AGE) が古い場合には、新しい工場・店舗等を展開する場合にその地の銀行から融資を受けるケースが生じてくるなどの経緯を考慮すると、同様の傾向が生ずるとみられる。

前述のように自己資本比率 (CAR) が高い先については、本来的には他人資金である銀行借入依存度が低くなり、従って取引銀行数も少なくなる。他方、銀行サイドとしては、貸出回収の確実性がそれだけ高い「安全な先」として貸出取引への参加意欲は強いと思われ、パラメターの符号はこの両者の強弱関係によって決まってくる。但し、メインバンクが当該企業との貸出取引を独占しようとする、いわば「囲い

込み」については、当該企業の成長性等といった自己資本以外の業績が重要となると考えられる。

最後の要因は、修正評点 (POINT) である。一般的には、修正評点が高い企業は社債の発行等も併せて外部資金の資金調達手段が多様化出来る可能性が大きく、それだけ貸出取引先を増やす必要性に乏しいことは既にみたとおりである。他方、銀行サイドでは「リスクの少ない」こうした企業の融資取引に参加するインセンティブが強く作用する (この点は自己資本比率が高い場合と同一である)。但し、メインバンクの立場からみれば、修正評点の高い優良な企業はなるべく他行との取引を抑える方向にもっていき、貸出取引を自行に集中させるといった傾向が生ずることもあると考えられ、この力が強く作用するとパラメターが負となる。その場合には、企業サイドが借入を主たる資金調達手段としており、他の手段との代替可能性が低いこと、一旦貸出取引関係が成立するとエージェントコストをはじめとする取引費用節約の意味もあり、企業サイドとしては調達先を変更し難いことが前提となってくる。こうした前提は、貸出供給に関して銀行が寡占的な交渉力を持つと想定することことを意味する。

なお、前述のようにTDBの調査では、取引行数が10行と表示されている区分については、実際には10行以上となっている企業も含まれており、それらを9行未満の先と区分して取り扱う必要がある。そこで、取引行数が10行と表示されている先についてはダミー変数で処理した (DUM1)。また、都市銀行が貸出取引を行う企業は「優良な」先が多いと考えられ、従って取引銀行数もそれだけ多いと判断されることについても、同様にダミー処理を行っている

(DUM2)。以上を纏めると、定式化は次の(1)式となる。

$$\text{NBANKS} = F(\text{POINT}, \text{CAR}, \text{AGE}, \text{SALES}, \text{DUM1}, \text{DUM2}) \dots (1)$$

この式を上場企業および資本金規模別の非上場企業について計測した。

(企業側からみた特徴)

計測結果は、表2に示される。何れのケースも当てはまりは良好で、F値も高い。設立後の年数や売上高については想定通りパラメータは正、且つ殆どのケースで1%水準で有意である。自己資本比率については何れも有意性が高い(1%水準)が、非上場企業では正となった

のに対し、上場企業のパラメータは負となった。上場企業については、借入以外の市場調達が可能であることが強く響いているとみられる。一方、修正評点については全てのケースでパラメータが負且つ有意となり、特に非上場の中堅規模のクラスでその絶対値が大きくなる。中堅どころの非上場企業のうち修正評点が高い優良先については、企業が特定の銀行に取引を集中せずに借入先を増やすことよりも、メインバンクが他行からの借入を肩代わりし自行で囲い込むことの誘因が強いことを表すともみられる。他方、上場企業については借入以外の外部調達力もあり、メインバンクといえども他行を切る方向に持っていくことが容易ではないほ

表2 企業に於ける取引銀行数の決定要因

(都内に本社を構える企業)

	非上場 1千万円 企業 (36,738社)	非上場10百万円超企業				上場企業 (1,505)
		計 (37,316)	1千万円超 1億円未満 (30,064)	1億円以上 10億円未満 (5,919)	10億円 以上 (1,333)	
修正評点 (点)	(1.9) -0.002	(24.2) -0.026	(22.1) -0.031	(12.7) -0.042	(3.8) -0.018	(2.6) -0.008
自己資本比率 (%)	(18.4) 0.023	(27.6) 0.025	(22.2) 0.023	(14.6) 0.040	(5.2) 0.023	(3.6) -0.009
設立後の年数 (年)	(48.5) 0.029	(26.6) 0.014	(30.1) 0.023	(1.1) 0.001	(6.5) 0.017	(5.1) 0.010
売上高 (対数値)	(76.0) 0.419	(47.4) 0.237	(49.7) 0.404	(22.9) 0.388	(5.8) 0.156	(2.2) 0.053
10行以上ダミー	(54.0) 5.120	(185.1) 4.570	(107.4) 4.742	(65.1) 4.368	(41.9) 4.588	(29.2) 2.454
都銀ダミー	(8.0) -0.145	(2.1) -0.054	(9.8) 0.258	(3.0) -0.190	(0.9) -0.135	
自由度調整済み 決定係数	0.344	0.562	0.400	0.508	0.634	0.460
平均取引銀行数(行)	3.0	4.0	3.8	4.9	5.2	6.9

- (注) 1. 定数項の記載は省略した。F値は全て1%水準で有意である。
 2. ()内はt値を表す。売上高は対数値である。
 3. 10行以上ダミーは、取引銀行数が10行以上の場合を1.0とし、その他の場合を0とした。都市銀行ダミーは、メイン先が都市銀行の場合を1.0とした。

か、企業規模が大きいだけに「つき合い」的な借入もそれなりに行うといった構造を表すとみられる。逆に、資本金1千万円クラスの先については、総じて取引規模が小さく、銀行が抱え込むだけの魅力に乏しいと考えることも出来よう。なお、ダミーは1%水準で有意のケースが殆どであるが、都銀ダミーに関しては概ねマイナスとなっており、都銀が貸出取引を行っている先は（そうした企業は優良である可能性が高いだけに）、貸出取引先をそれだけ絞り込むことを表している。

ここで、こうした取引銀行数が変動する要因を銀行サイドから考えてみよう。その場合、TDBのデータによる75千の企業を、メインバンク別にグループ化する必要がある。上場企業については、そのメインバンクが全て都銀であり業態間の相違等がないことから除外し、ここでは資本金が1千万円超の非上場企業37千社を対象とした⁷⁾。このうち、都銀をメインとする会社数は28千弱に上り、信金も4千社以上であるが、地銀・第二地銀は1～2千社とそれほど多くはない。これは、両業態については東京から撤退する銀行が多くなっていることや、特に第二地銀の場合は経営が破綻・再生した金融機関が含まれていること等による。また、資本金が1千万円超の企業に関する限り、信組をメインとする先はかなり少ない。

本稿は、対象を東京都内に本社を構える企業

としているだけに、メインバンク以外であっても都銀と貸出関係を有する企業が多いと判断される。そして、前述のように都銀が貸出を行う先は、一般的には業容等も相対的に優れているとも推察される。そこで、先ずメインバンクの業態別にみた企業の修正評点および自己資本比率について、2位以下の借入先に都銀がある場合とない場合の格差を検証し、それを踏まえて取引銀行数の変動要因を計測した。その場合、金融保険や不動産、製造業は一般に資金調達規模が大きい一方、サービスは小さいことを考慮し、ダミー処理を行った。

結果は、表3に示される。先ず、都銀との取引がある先とない先とを比較すると、修正評点および自己資本比率について全てのグループで統計的にも有意な格差が存在し、特に自己資本比率の格差が大きい。それらの水準は都銀・地銀等では高い反面、信組の場合にはかなり低く、メイン先企業の特徴が業態によって相当異なっていることを物語っている。また、計測結果の当てはまりは良く、採用した業種別のダミーも有意である場合が多い。自己資本比率、設立後の年数および売上高のパラメーターは全て正で、ごく一部を除いて統計的にも有意である。これらの傾向については、上記の資本金別の場合と同様の理由が当てはまる。一方、修正評点については信金以外は有意であるが、第二地銀はプラス、それ以外はマイナスとなった。このことは、都銀や地銀、信組についてはメインバンク等による囲い込みの傾向を表すと考えられ、その限りでは企業に対する交渉力が強いと判断される。これに対し、第二地銀については内容的に都内に本店を構える4行が大半のシェアを占めており、且つ地盤も固まっておらず、他行からの攻勢を受けていると解釈するこ

7) 本来は資本金1千万円の企業も含めるべきである。しかし、同クラスの企業は36千社と多いものの借入額は10兆円程度で、1千万円超企業（非上場先、37千社、約100兆円）と比べてかなり小さい。従って信金・信組以外の全国銀行を対象とする分析では、サンプルに偏りが生ずる可能性も大きいことから、除外している（但し、信金に関する規模別の分析を行っている後掲の表7では、1千万円企業も対象に含めている）。

表3 業態別にみたメイン先企業の取引銀行数

(都内に本社を構える資本金10百万円超の非上場企業)

メイン銀行の業態		都市銀行 (27,957)	地方銀行 (1,961)	第二地銀 (1,081)	信用金庫 (4,425)	信用組合 (323)
平均取引銀行数(行)		4.1	4.2	4.0	3.7	3.8
修正 評点(点)	2位以下の借入先に 都銀がある場合	44.1	42.9	41.0	40.6	33.6
	同 ない場合	41.6	41.0	39.0	39.3	27.8
自己資本 比率(%)	2位以下の借入先に 都銀がある場合	8.33	7.08	4.97	4.08	2.03
	同 ない場合	3.96	3.81	1.56	2.42	0.47
修正評点(点)		(22.7) -0.026	(5.4) -0.032	(3.9) 0.030	(0.2) 0.001	(6.6) -0.120
自己資本比率(%)		(21.1) 0.020	(2.1) 0.007	(1.0) 0.008	(7.7) 0.021	(2.4) 0.046
設立後の年数(年)		(16.7) 0.009	(6.4) 0.018	(4.5) 0.026	(8.7) 0.016	(1.7) 0.017
売上高(対数値)		(38.4) 0.206	(11.2) 0.319	(9.5) 0.467	(15.0) 0.317	(5.5) 0.698
ダ ミ 変 数	製造業	(17.9) 0.618	(1.6) 0.085	(1.1) 0.272	(5.8) 0.376	(1.5) 0.649
	金融保険	(12.6) 0.449	(2.1) -0.856	(5.7) 1.244	(8.2) -1.041	(4.0) 2.651
変 数	不動産	(12.5) 0.383	(4.4) 0.611	(5.7) 1.108	(8.4) 0.655	(4.7) 1.373
	サービス	(9.6) 0.282	(3.8) 0.469	(0.4) 0.092	(1.0) -0.076	(2.0) -0.676
10行以上の先		(158.7) 4.248	(32.6) 3.854	(18.8) 3.723	(40.6) 4.338	(5.7) 3.140
2位以下の借入先 に都銀がある場合		(74.3) 2.571	(17.9) 2.530	(19.4) 2.793	(23.7) 1.783	(11.4) 3.240
自由度調整済み 決定係数		0.641	0.568	0.623	0.523	0.702

- (注) 1. 表の上方にある2位以下の借入先の都銀の有無に関する欄の値は、修正評点および自己資本比率をそれぞれ借入額によって加重平均した値である。何れの業態でも、ある場合とない場合の平均が等しいとする仮説は1%水準で棄却される。
2. 下方の計測については定数項の記載は省略した。F値は全て1%水準で有意である。()内はt値を表す。
3. ダミー変数は、該当業種が1.0、他は0の変数である。10行以上の先および2位以下の借入先に都銀がある場合については、該当先を1.0とした。

企業の取引銀行数の決定要因

とも出来よう。

(金融機関側からみた特徴)

次に、これを業態別にみていこう。まず、都銀5行の結果は表4に示される。取引行数の平均に大きな差はないが、同じ欄の右上の〔 〕内に示した修正評点については、りそながやや低いのが目につく。計測結果の当てはまりは良

好で、ダミーの有意性が高いケースが多いことも前表と同様である。売上高、設立後の年数および自己資本比率については、パラメーターは何れの銀行についてもプラスで、1%水準で有意のケースが殆どである。一方、修正評点については全て1%水準で有意で、りそなを除きマイナスである。東京三菱およびみずほについては、その絶対値が大きく、三井住友・UFJは

表4 都銀がメインである企業の取引銀行数

(資本金 10 百万円超の非上場企業)		東京三菱 (5,681)	三井住友 (6,364)	U F J (3,736)	みずほ (8,870)	りそな (3,306)
修正評点	(点)	(17.0) -0.051	(7.1) -0.015	(3.5) -0.012	(17.8) -0.038	(5.9) 0.025
自己資本比率	(%)	(11.6) 0.024	(11.6) 0.027	(5.0) 0.014	(15.3) 0.025	(2.4) 0.006
設立後の年数	(年)	(12.7) 0.017	(14.8) 0.018	(11.0) 0.017	(1.4) 0.001	(1.0) 0.002
売上高	(対数値)	(24.1) 0.315	(19.1) 0.219	(15.7) 0.182	(13.0) 0.135	(12.3) 0.257
ダミー変数	製造業	(3.2) 0.224	(0.5) -0.040	(15.6) 1.168	(5.8) 0.391	(4.8) 0.503
	金融保険	(7.7) 0.610	(5.1) -0.346	(8.8) 0.870	(11.2) 0.762	(5.2) 0.633
	不動産	(4.3) 0.347	(13.1) 0.873	(4.6) 0.377	(6.2) 0.313	(1.6) -0.142
	サービス	(5.7) -0.358	(2.9) 0.182	(4.6) 0.354	(11.6) 0.600	(0.3) -0.024
	10行以上の先	(63.2) 4.640	(76.9) 4.420	(54.6) 3.746	(96.6) 4.213	(44.3) 4.239
	2位以下の借入先に都銀がある場合	(22.5) 1.462	(44.5) 2.853	(36.6) 3.270	(40.3) 2.776	(15.6) 1.650
自由度調整済み決定係数		0.590	0.679	0.710	0.643	0.608
平均取引行数(行)		4.0 [47.4]	4.0 [46.5]	4.2 [45.7]	4.1 [47.0]	4.2 [42.9]

1. 東京都内に本社を構える非上場企業を対象とした。
2. ダミー変数は、該当業種が1.0、他は0の変数である。10行以上の先については、該当先を1.0とした。
3. 定数項の記載は省略した。()内はt値を示す。F値は全て1%水準で有意である。平均取引行数欄の〔 〕内は、修正評点(借入額による加重平均値)を示す。
4. なお、都銀がメインである企業の取引銀行数の平均は、4.1行(地銀・第二地銀も4.1行、信金は3.7行。上場企業(全て都銀がメイン)の場合6.9行)である。

相対的に小さい。このことは、対象が東京都内に本社を構える企業であるだけに、当該企業が優良企業であれば、東京三菱やみずほがメインの先に関してはそれだけ他行の入り込む余地が少ないこと、三井住友は関西系のウエイトが大きく（旧住友および旧太陽神戸）、UFJも関西および東海地方が元来の地盤であり、都内の企業をメインとする場合にも、その排除力は相対的に弱いことを表すともみられよう。他方、りそなは前身が大和（関西系）、埼玉および協和である。東京都内に本社を構える企業のメインバンクとなっているのは、旧都市銀行グループ内で下位にあった協和のケースが主体と考えられ、それだけに他の都市銀行等の攻勢を受け易く、企業との交渉力も相対的に弱い（メイン先の取引銀行数が増え易い）ことを表していると考えられよう。

ここで、地域金融機関である地銀・第二地銀がメインバンクである企業について、同様にみていこう。但し、第二地銀に関しては、①東京に於ける営業を縮小する銀行が多く、その結果、メインバンクである銀行の殆どが東京に本店を有する4銀行であること（東日本、八千代、

東京スターおよびわかしお）、②そのうちの2行（東京スターおよびわかしお）は経営破綻を経験した先の後継であること等から、こうした分析に馴染み難いと推察される。従って、以下では地銀および信金について同様の分析を行った。また、地銀については、公的資金の投入行か否かでメイン先の状況が異なっている。表5によって公的資金の投入行と非投入行のメイン先企業を比べると、修正評点および自己資本比率ともに非投入行がかなり高く、さらに非投入行については都内に本店のある東京都民銀行よりも、地方に本拠をもつ銀行がメインとなっている先の方が高い（格差の存在は統計的にも有意である）。なお、第二地銀については、投入行のみについて比較したが、自己資本比率についてはかなりの格差が存在する。

地方銀行に関する結果は、表6に示される。自己資本比率、設立後の年数および売上高に関するパラメータはごく一部を除いて正、且つ有意水準も高い。ダミー変数も同様である。修正評点については全て負で、公的資金の非投入行については有意水準も高く、パラメータの絶対値は投入行と比べて大きい。非投入行がメイン

表5 メイン先の修正評点・自己資本比率

(地銀・第二地銀の場合)

公 的 資 金	地 銀				第 二 地 銀		
	投 入 行	非 投 入 行	東 京 都 民	そ の 他	投 入 行	東 京 に 本 店	そ の 他
修 正 評 点	38.7	43.5	42.9	44.1	39.4	39.0	42.0
自 己 資 本 比 率	4.40	8.03	6.45	9.29	5.05	5.64	0.60

(注) 1. 何れも借入金額による加重平均値である。
 2. 地銀の公的資金の投入と非投入に関してt検定を行うと、1%水準で格差の存在が有意である。東京に本店があるか否かについては、地銀の非投入行の修正評点については5%水準で、他のケースは全て1%水準で格差の存在が有意である。

表6 地銀がメインである企業の取引銀行数

(都内に本社を構える資本金10百万円超の非上場企業)

		公的資金 投入行(411)	それ以外の 銀行(1,550)	東京都民 銀行(789)	その他の 銀行(761)
修正評点	(点)	(1.5) -0.017	(9.9) -0.068	(9.6) -0.102	(7.0) -0.066
自己資本比率	(%)	(2.1) 0.022	(2.4) 0.009	(2.2) 0.012	(2.2) 0.010
設立後の年数	(年)	(2.3) 0.016	(4.4) 0.013	(1.7) -0.008	(4.7) 0.019
売上高	(対数値)	(4.7) 0.305	(10.7) 0.343	(11.9) 0.764	(6.4) 0.260
ダ ミ ー	10行以上の先(=1.0)	(17.5) 4.067	(27.6) 3.909	(18.5) 4.156	(20.8) 3.978
	2位以下の借入先に 都銀がある場合(=1.0)	(7.8) 2.235	(15.9) 2.588	(9.7) 2.214	(12.1) 2.763
	都内に本店がある 場合(=1.0)		(3.8) 0.389		
自由度調整済み決定係数		0.637	0.541	0.480	0.583

(注) 1. 定数項の記載は省略した。F値は全て1%水準で有意である。

2. ()内はt値を表す。10行以上の先ダミーは、取引銀行数が10行以上の先を1.0とした。

となっている企業については、他行との取引を抑えて囲い込む傾向がそれだけ強く、特に東京都民銀行についてはそれが強く窺われる。

表7は、信用金庫がメインとなっている資本金1千万円以上の非上場企業について、取引銀行数の変動要因をチェックしたものである。信金については都内に本店を構えているだけに、中小・零細企業との取引が多いことを考慮し、資本金10百万円の企業も対象に取り込んでいる。これをみると、当てはまりは概ね良好であり、変数の有意性も高い(F値は全てのケースで1%水準で有意である)。取引先の格付けを表す修正評点との関係からみると、上位の金庫ではその絶対値が相対的に大きい。即ち、対企業交渉力が強く、いわゆる「囲い込み」が発生し

易く、取引銀行数が少なくなるといった傾向が窺われる。反面、中・下位の金庫についてはその値が小さく(合併のない中堅ではプラス)、そうした交渉力が強くないことを表していると解釈出来る。

他の変数については概ね想定通りであるが、例えば上位の信金では売上高のパラメーターの値が大きいのに対し、中堅以下の信金ではかなり小さいといった特徴もみられる。また、都銀等の中小企業向け貸出攻勢等を反映して、企業が都銀から融資を受けているケースも多く、都銀が融資に参加している場合には取引銀行数が多くなる傾向が窺われる。そうした特徴は、資金量規模が小さいグループでそれだけ強く生じている。小規模信金で修正評点のパラメーターの絶

表7 信金がメインである非上場企業の取引銀行数

(資本金1千万円以上の非上場企業)	合併のない上位3金庫 (5,732)	合併をした上位5金庫 (10,896)	合併のない中堅4金庫 (458)	合併をした中堅3金庫 (407)	合併のない小規模金庫 (389)
修正評点 (点)	(15.9) -0.049	(31.9) -0.059	(3.2) 0.046	(1.1) -0.015	(2.0) -0.021
自己資本比率 (%)	(9.1) 0.019	(3.2) -0.005	(0.5) 0.004	(2.1) 0.022	(5.0) 0.043
設立後の年数 (年)	(5.4) 0.008	(9.0) 0.010	(7.5) 0.054	(3.1) 0.019	(5.7) 0.044
売上高 (対数値)	(26.9) 0.428	(46.5) 0.566	(0.2) 0.019	(2.7) 0.174	(0.2) 0.022
10行以上の先ダミー	(49.8) 4.208	(50.3) 4.143	(7.6) 5.127	(20.0) 4.464	(12.4) 5.195
2位以下の借入先に都銀がある場合	(33.8) 1.842	(50.5) 1.991	(5.9) 1.739	(10.6) 2.588	(10.8) 2.381
自由度調整済み決定係数	0.579	0.495	0.294	0.742	0.512
取引企業の修正評点 (点)	(4.83) 42.1	(5.31) 39.1	(3.46) 39.9	(4.41) 42.1	(3.98) 41.7

1. 定数項の記載は省略した。()内はt値で、F値は全て1%水準で有意である。修正評点欄の()内は、自己資本比率(借入額による加重平均値)を示す。
2. ダミー変数は、取引銀行数が10行以上の先および2位以下に都銀がある場合を1.0とした。
3. 合併のない上位3金庫は城南、巢鴨、多摩中央、合併をした上位5金庫は朝日、東京東、さわやか、西武、城北、合併のない中堅4金庫は瀧野川、青梅、東京、西京、合併をした中堅3金庫は東京シティ、芝、足立成和の各信用金庫である。合併のない小規模金庫は、それ以外の10金庫である。

対値が小さいことと併せて考えると、このことはこうしたグループの信金がそれだけ他行からの攻勢を受け易いことを物語っている。これには、それら信金の取引先である中小企業等が一概に業況不振となっている訳ではなく、修正評点や自己資本比率もそれほど遜色がないことも影響していると推察される(表7の下段を参照)。こうした結果は、1時点に於ける計測結果に留まるとはいえ、それを基にみる限りでは、いわゆる貸し渋りの影響は小さいともいえよう。

4. 信用金庫の利益構造に関する検討

(信用金庫の利益率の決定要因)

こうした取引銀行数は、企業サイドの情報を基にしたものである。銀行は、こうした取引決定関係を含む各種の情報を集積していくことによって、貸出を実行しその結果として利益を確保していく。それでは、こうした取引銀行数で示される企業との関係は、実際の銀行の利益率にどのように響いていくのかを考えてみよう。以下では、都内に本拠を構える信金を対象として、その利益率の変動要因を、上記の分析と絡めてみていく。利益率の指標としては、業務純益率を使用する。信用金庫の場合、手数料収入

等のウエイトは高くないことを考慮すると、業務純益率の主たる決定項目は、①人件費をはじめとする経費（利益の控除項目）、および、②経費を考慮する前の預貸金利鞘であり、特に後者の決定要因の検討が重要となる。なお、有価証券等への運用による利鞘も考慮する必要があるが、ここで対象としているのは都内の信金であり、預貸率が極端に低い地方圏の信金は含まれていない。従って、預貸率を変数として取り挙げてはいない。

本稿では、これらを以下のように定式化した。

$$\pi / A = F (\ln D, (\ln D)^2, \text{POINT 1}, \text{POINT 2}, \text{CM}, \text{DM}) \dots (2)$$

π / A : 業務純益率、

$\ln D$: 預金積金残高（対数値）

$(\ln D)^2$: 同二乗値

POINT 1 : メイン先の修正評点

POINT 2 : 貸出額が4～8位の先の修正評点

CM : 営業店当たり競合金融機関数

DM : 合併の有無に関するダミー

（規模の経済性と経費率）

まず、①経費については、預貸金規模の拡大に伴って固定的な性格を持つ経費（人件費や物件費）の増加テンポが緩やかとなるといった、いわゆる規模の経済性の存在が1つの決め手となる（堀江 [2002] 等）。金融機関の経営規模を表す有力な指標は、預金積金の残高であり、本稿でも経費を預金積金残高で除した経費率を使用した。その場合、規模の経済性が存在するとしても、最低水準の経費率に到達する際の預金積金残高が、いわば存在し得る「合理的な値」であるかも検討する必要がある。そこで、預金積金残高($\ln D$)だけでなく、その二乗値($(\ln D)^2$)

も変数とし、経費率が預金積金残高に関して下に凸の形状となることを検討した。また、近年に合併を経験した先とそれ以外の先とでは経費率に相違が生ずる可能性も考慮した (DM)。

但し、規模の経済性に関わる経費率低下の効果は、規模拡大に伴って競争が強まると預貸金利鞘の縮小で打ち消され、結果的に利益率が上昇しない可能性もある。そこで、信金に於ける規模の経済性を確認する際、(2)式を離れて経費率の水準自体を決定する要因のみを別途取り出して検討した。こうした検討は、都内のみでなく信金全体を対象とし、そのうち経営環境としての営業地盤が似通っているグループ毎に行うことが可能である。説明変数は、預金積金（対数値）およびその二乗値、不良債権比率および合併ダミーである。不良債権比率は、それが多き場合には、企業との折衝に人手が費やされること等のほか、経営のリストラによる新しい体制の構築やコスト節減が遅れる可能性を考慮したものである（(2)式では、この部分は修正評点に反映されると考えている）。経費率の計測式は(3)式で示される。

$$C/A = F (\ln D, (\ln D)^2, \text{NPL}/L, \text{DM}) \dots (3)$$

C/A : 経費率、

$\ln D$: 預金積金残高（対数値）、

$(\ln D)^2$: 同二乗値

NPL/A : 不良債権比率（個別貸倒引当金を控除後）

DM : 合併の有無に関するダミー

信金が所在する都市圏のグループ毎の計測結果をみていこう。データは2002年度の計数であり、グループ化については営業地盤の代理変数である営業店舗当たり企業事業所数に関するク

ラスタ分析の結果を使用している（堀江・川向 [2002] を参照）。一般に、企業が近隣の営業店と借入取引を行っているといった事実は、英国に於ける中小企業を対象とした報告書（Cruickshank [2000]）にも示されている。表8をみると、全体としての当てはまりは概ね良好でF値も高い。先ず、不良債権比率のパラメーターは全て有意且つ正であり、不良債権問題の処理が長引いている場合には、リストラ等によって体制を整備しコスト引き下げに取り組むといった対応が遅れることを表している。また、大都市圏および地方中核都市等に所在する信金については、近年に合併を経験した先に関するパラメーターが有意に負となっており、近年の合併に於いてはコストの引き下げが重視されていると考えられる。こうした結果は、2000年度のデータを基に行った計測結果とは大きく異

なっており、「生き残り」への対応がそれだけ早い段階から徹底されるようになったとも推察される（堀江 [2002] を参照されたい）。

次に、預金積金のパラメーターをみると、大都市圏所在の信金では有意に規模の経済性が存在するのに対し、地方都市圏所在信金に関しては符号条件や有意性に関して問題がある結果となった。地方都市圏では、経費率に関する規模の経済性は存在せず、そうした地域に所在する信金は規模拡大以外の方法で経営戦略の策定・経費の節減を実現していく必要がある。一方、大都市圏に所在する信金については、コスト関数が下に凸で「適正規模」まで経費率が低下していくことが確認される。この計測結果を基にすると、大都市圏では、経費率が最低点を実現する預金積金の規模は、1.8兆円である。但し、これは他の条件に変化がないとした場合に預金

表8 信用金庫に於ける経費率の変動要因

(グループ別、()内は t 値)

()内は 信用金庫数	大 都 市 所 在 (55)	地方都市 所 在 (266)	地方中核 都 市 等 (114)	中核都市 等進出型 (48)	地方産業 都 市 型 (31)	小 都 市 所 在 型 (73)
(対数値) 預 金 積 金	(2.1) -1.2728	(0.3) -0.0699	(1.0) 0.3393	(0.5) -0.5052	(0.0) -0.0063	(1.6) 1.1239
(対数値の二乗) 預 金 積 金	(1.9) 0.0442	(0.2) -0.0023	(1.3) -0.0177	(0.3) 0.0127	(0.1) -0.0052	(1.9) -0.0576
(%) 不良債権比率	(3.3) 0.0134	(8.9) 0.0141	(7.0) 0.0175	(2.0) 0.0090	(2.0) 0.0080	(4.8) 0.0122
(ダミー) 合併の有無	(3.3) -0.0920	(3.3) -0.0744	(3.4) -0.0951	(0.9) -0.0988	(1.5) -0.0564	(1.0) 0.0765
自由度調整済 決 定 係 数	(14.6) 0.502	(52.2) 0.436	(22.0) 0.426	(8.1) 0.378	(8.3) 0.495	(21.0) 0.527

- (注) 1. 決算関係の計数は、2003/3月期の値である。企業事業所数は、1996年調査による。不良債権比率はネットのベースである。決定係数欄の()内はF値である。
 2. グループ化は、営業地盤の代理変数としての企業事業所数に関するクラスター分析の結果に従った。詳細については、堀江・川向 (2002) を参照されたい。
 3. 合併については、1998～2000年度に行った先を1.0、同2001～2003年度(予定を含む)を2.0、その間に再度行った先を3.0、それ以外の先を0とした。

積金残高と経費率との2変数間の関係としてみられる値である。前述のように、大都市圏では規模を拡大するればそれだけ他の金融機関との競争が強まり易いだけに、規模拡大を指向して店舗や人員を増加しても、この値よりも以前の段階で預金積金や貸出の伸びが鈍化する、あるいは預貸金利鞘が縮小し、その結果として利益率が低下する事態が発生する可能性が高い。

(預貸金利鞘と利益率)

利益率の最大の決定要因である、②預貸金利鞘は、企業の代替的な調達手段の利用可能性や競合先との関係、不良化の度合い等に左右される。これまで利益率については、営業地盤の影響をチェックする観点から、営業店周辺の経済活動の水準を表す指標として企業数を使用してきた(堀江 [2001]、堀江・川向 [2002])。本稿の目的は、企業との取引状況の収益に及ぼす影響の検討であることから、ここではそうした地盤の下で現実に融資を実行した先の業況(修正評点)を使用する。前述のように、中堅以下の企業に対してはメインの信金の交渉力が強いことを前提とすれば、企業の修正評点が高いことは信金にとりそれだけ利益を確保し易いことを意味する。逆に、企業が業況不振に陥っている場合には、金利を減免する必要が生ずると考えられ⁸⁾、事態が深刻な場合には債権の放棄や貸出金の償却も発生するだけに⁹⁾、収益に対してはマイナス要因となることが考えられる。

さらに重要であるのは、そうした業況の影響がメインの場合と非メインの場合(貸出の順位

が下位の場合)で異なるか否かである。業況がよい企業に対して新たに貸出を行う場合、一般的には貸出の順位が下位であるだけに、相対的に低い金利で実行せざるを得ない等の不利益を蒙る可能性もある。そうした利益への影響が、メインの場合とそれ以外の場合とでは異なるか否かの検討が求められる。これは、変数POINT 1、POINT 2でチェックする。

他方、取引先の業況以外にも、他の金融機関との競争からくる貸出金利面への影響を考慮する必要がある。前出の計測結果で示したように、地域経済に於いては企業の資金調達手段が専ら借入であり、企業に対する銀行側の交渉力は強い。しかし、銀行は他行との競争に直面しており、これが強まる場合には貸出金利を引き下げる等の対抗措置に踏み切らざるを得なくなる。こうした当該銀行に関する競争状態は、その地域に於けるマーケットシェアに左右される面が大きいと考えられるが、信金のように特定の地域内で営業を行っている場合、預金貸出等の指標を当該地域について取り出すことは難しい。ここでは、その代理指標として営業店のエリア内に於ける競合店の店舗数を使用する(この点については堀江 [2001] および堀江・川向 [2002] を参照)。この指標が大きい場合には、それだけ他の金融機関と競合する可能性が大きくなり、預貸金利鞘の縮小要因となると考えら

8) この場合、我が国ではこれまでのところ、リスクに見合った金利を徴求するといった体制が十分構築されていないことも関連している(堀江 [2003] を参照されたい)。

9) 貸出金の償却引当については、倒産ないしそれに近い状態にある企業について行われる個別貸倒引当金のほか、一般貸倒引当金の積み増しもある。後者は、倒産には至らないものかなりの危険度を持つ要注意債権も引当対象に含まれ、従って企業の格付けないし修正評点が低い場合には、要注意債権(要管理債権を含む)に区分され、一般貸倒引当金の積み増し要因となると考えられる。一般貸倒引当金は、業務純益算出の際の控除項目として計上される(個別貸倒引当金は経常利益算出の際の控除項目として計上される)。

れる (CM)。

(利益率の計測と解釈)

このような大都市圏に於ける規模の経済性の存在を踏まえて、次に東京都内に所在する信金に関して利益率の変動要因を検討してみよう(2式)。本来的には、経費率の場合と同じく大都市圏に所在する信金全体を対象とすべきであるが、現時点ではメイン先の修正評点の入手が東京都内に限られているため、対象も限定せざるを得ない。計測結果は表9に示され、当てはまりは良好である。預金積金のパラメータは、プラス且つ有意で、規模の経済性が存在する。経費率の計測結果の場合とは逆に、預金対数値の二乗の項がマイナスであることは、利益率の関数が上に凸で適正規模を越すと経費が増大し、利益を圧迫することを表す。他の条件を一定とした場合、経費率が最低となる預金積金の規模は6,700億円であり、(3)式で計測した経費率から算出した「適正規模」と比べてかなり小さい。この計測結果は、特に東京都内では規模拡大を指向した場合には、他の金融機関との競争が急速に強まる可能性が大きいことを裏付けている。

一方、修正評点はメイン先の場合および下位

の先の場合何れについてもプラス且つ有意で、両者のパラメータの格差は大きくはない(メイン先の場合が1割程度大きい)。修正評点の高い企業は収益力が強いだけに、銀行との交渉にも強気で臨む(=借入金利の引き下げ要求)ことも考えられる。そのようなケースでは、パラメータは負となる筋合いにある。しかし、正且つ有意といった結果は、一般に信金のメイン先等は資本市場とのアクセスが弱いだけに、実際の交渉の場にあっては金融機関側の力が強く、そうした現象は大勢としては生じていないこと、むしろ不良先に関する一般貸倒引当や金利減免等の負担が強く発生することを示唆している。また、貸出取引がメインの先と下位の先について、修正評点に関するパラメータの格差が小さいことは、銀行サイドとしては短期的な収益との関係からも、たとえ上位ではなく下位であっても優良な先と貸出取引を開始するインセンティブを強くもっていることを意味する。そしてこのことが、信金がメインとなっている企業については、修正評点が高い先の取引銀行数が多くなっていることにも繋がっていると考えられる。

なお、競争先数のパラメータは負で想定通りであるが、有意性は高くない。また、近年に合

表9 都内所在信金の業務純益率の変動要因

預金積金 (対数値)	預金積金 (同二乗値)	メイン先の 修正評点	取引先の 修正評点	競争先数 (対数値)	合併の有無 (ダミー)	自由度調整 済決定係数
(3.4) 3.4132***	(3.4) -0.1272***	(2.0) 0.0198**	(2.7) 0.0178***	(0.3) -0.0143	(1.5) 0.0847	(5.3) 0.470

- (注) 1. 2003年3月期の決算に存在した都内30金庫のベースである。
 2. ()内はt値、決定係数欄の()内はF値を示す。***、**は、各1%および5%水準で有意であることを示す。
 3. メイン先の修正評点は、各信用金庫の貸出先(資本金100万円以上の企業)が上位3行に該当する場合、当該企業の修正評点を企業の借入総額で加重平均した値である。取引先の修正評点は、同じく上位4~8行に該当する場合である。
 4. 競争先数は、営業店1店舗当たり所在する全銀および信金・信組の営業店舗数である(集計方法等は、堀江・川向[2002]を参照されたい)。

併を経験した先については、パラメーターは正で利益率が高いといった傾向が窺われるが、同様に有意性が高くない。これらの点は、対象地域の拡大等によりさらに検討していくことが必要であろう。

今回の計測結果によって、信金については経費に関する規模の経済性が存在するのは大都市圏のみであり、地方都市圏では生じていないことが確認された。また、東京都内所在の信金についてみる限り、取引先の業況（修正評点）が信金の業務純益率の上昇要因として影響し、それは単にメイン先である場合に限らない。利益率に対しては、貸出額が下位であってもメイン先の場合と同程度の効果がある。そして、前節までの分析結果を併せると、それが業況（修正評点）の高い企業に於いて取引銀行数が増加する傾向があることの大きな背景となっているといった結果が得られた。

5. 地域金融機関の課題

（新たなビジネスモデルの展開）

以上のように、地域金融機関の収益の源泉は貸出取引であり、企業の取引する銀行数が増大することにも、貸出による利益拡大が背景となっていることが明らかとなった。今後、行政当局の懲罰等を背景に、地域金融機関の間では生き残りをかけた合併およびそれを受けた経営のリストラ＝再編が進んでいくとみられる。しかし、そうした変化のなかにあっても、調達額等を勘案すると地域に存在する企業の外部資金調達源は、基本的には貸出である状態が続くとみられる。

地域金融機関が生き残りを図るには、経営戦略ないしビジネスモデルを明確に打ち出し、且

つ実行していくことが重要となる。例えば、地元以外も含めて相対的に広域に展開するスーパーリージョナル型、地銀・第二地銀を含めて活動範囲を都道府県内でも相対的に狭い地域に限定する地域特定型、他地域の金融機関とのグループ化などである。このほか、無理な規模拡大を避けてコスト節減での対処や、個人ローンへの特化などを含めて、各金融機関が得意分野を活かしつつ目指すところに応じた体制の整備を急ぐ必要がある。こうした基本方針を踏まえつつ、地域金融機関が環境変化に対応していくためには、貸出に関して次のような課題に答えていく必要がある。

第1は、担保に依存せず、新しい企業にも融資が可能な体制への移行を目指すことである。これまで地域金融機関が前提としてきた、長い付き合いに依存する関係型貸出には、経済環境が大きく変化するなかでは速やかに判断を下すことが難しいといった弱点がある。これを補う観点からも、地域内の店舗網を活用して新しい産業の実態等の情報収集に努め、融資の判断が可能な体制を構築していくことが重要となる。その場合、知的資産の重要性の高まり等、企業の行動様式の変化を考慮すれば、これまでのような不動産担保や保証に依存した融資を中心として生き残っていくことは、かなり難しくなる。基本は本来的な企業審査であり、これを欠いたままに無担保・無保証融資を拡大しても、不良債権が増加するだけであろう。こうした状況に対処していくには、産業・企業の動向をより早くキャッチし、当該企業への融資の良否を的確に判断し得る人材の育成・確保が大きな課題である。そのためには、外部専門家の積極的活用や、企業派遣の経験を審査担当の条件とする等の試みも必要であろう。

第2は、信用リスクに見合った金利体系への移行を徹底することである。従来も信用リスクに応じた体系は一応作られていたとはいえ、その金利差は極めて小さい(注8を参照)。従って、近年のように一旦償却の必要が生ずると、その財源は他の企業から得た「正常な」収益を充てることとなり、それは自己資本の減少・収益率の低下に直結する。リスクが大きい先への貸出については、高い金利を徴求するといった、「正常な」体系に移行することによって、こうした問題は回避され収益力が強化していく。

(健全性・収益性の確保が基本)

現状、金融機関では人員・店舗を削減するといった意味でリストラが進められており、そうした観点からの業務見直しも重要である。しかし、本来的にリストラは、利益を挙げ得ない業務を止めて利益の挙がる業務に変えていくという、前向きの業務の再構築である。経営体全体の観点から何を改廃していくべきかが決定された後、経費の見直し・節減が必要とされるに留まる。リストラ政策の前には、必ず目標とすべきものがあり、その一環といった位置付けが不可欠である。また、リストラ策として店舗の統廃合が目玉にされるケースも少なくない。非効率な店舗網を整備していくことは重要である、しかし、地域に於ける店舗は、従来のような預金収集ではなく貸出に関する情報収集の拠点として重要な意味を持つことを見逃すべきではない。1つの営業店が余りにも広範囲を担当することとなれば、情報収集等に無理が嵩み、却って営業地盤の把握が弱体化することにも繋がりがかねない点に留意すべきである。

なお、2005年4月よりペイオフが全面的に解

禁されることについて銀行が採るべき対応は、以下の点である。まず、預金者に対してペイオフに関わる預金保護の範囲等について、外貨預金やCD等を含めて十分に説明していくこと。同時に、自身の経営に関するディスクロージャーに努めることである。これは、トラブルや各種の憶測等を防止することに直接結びつくだけでなく、マクロ的にも大きな意義がある。その理由は、家計等が銀行の信用状態に関する情報収集あるいは対応に相当の労力等を割くことは、経済全体として「無駄」が発生することを意味し、長い眼でみれば生産ないし経済厚生水準の低下となっていくためである。それを防ぐには、顧客への説明やディスクロージャーを十分行っていくことが必要である。

また、経営内容を公開した場合、「不良」といった評価を受けて預金流出する事態を避けるためにも、銀行は資産の健全性を確保することが重要である。不良債権を速やかに整理し、審査力を拡充していくことである。更に、リストラの徹底等によって効率的な経営を行い、安定的な収益を確保していくことも求められる。このように、自身の銀行について信用不安が発生する下地を無くしていくとともに、風評についても情報公開等によって迅速に対処し得る体制を構築することが大きな課題である¹⁰⁾。

[参考文献]

青木昌彦・ヒューパトリック(編、1996)『日本のメ
インバンク・システム』白鳥正喜監訳東洋経済新報社

10) 本稿は、2003年度科学研究費(基盤研究(A)(1)、課題番号14203008)による助成を受けて行われた研究成果の一部である。本稿作成の過程で、大阪大学安孫子勇一講師、福重元嗣助教授、東京国際大学上林敬宗教授より有益なコメントを戴いた。

- 小野有人 (2003) 「わが国金融機関の低スプレッド」
みずほ総合研究所『みずほレポート』2003年2月17
日号
- 金融審議会金融分科会第二部会 (2003) 『リレーシ
ョンシップバンキングの機能強化に向けて』
- 澤山 弘 (2003A) 「リレーシオンシップバンキング報
告書の意義と論理構成」『信金中金月報』2003年7
月号
- 澤山 弘 (2003B) 「リレーシオンシップバンキングと
「コミットメント関係」」『信金中金月報』2003年8
月号
- 白鳥哲哉・大山 剛 (2001) 「近年における邦銀の収益
低迷の背景と今後の課題」『日本銀行考査局
Discussion Paper Series』No.01-J-1 2001年11月
- 寺西重郎 (2003) 『日本の経済システム』岩波書店
- 新見一正 (1998) 「ビッグバンとわが国銀行業—自由
化とリレーシオンシップ・レンディングの変質」
『Japan Research Review』1998年3月号 日本総合
研究所
- 廣住 亮 (2003) 「中小企業金融とリレーシオンシ
ップバンキング」『信金中金月報』2003年8月号
- 星 岳雄 (1995) 「企業集団とメインバンク制度」青
木昌彦、ロナルド・ドーア編『システムとしての日
本企業』NTT出版
- 堀内昭義 (2002) 「日本の金融システム」貝塚啓明・
財務省財務総合政策研究所編『再訪 日本型経済シ
ステム』有斐閣 第3章
- 堀内俊洋 (1996) 「銀行との取引関係およびローン・
シンジケーションに及ぼす企業規模の効果」青木昌
彦・ヒューバトリック編 白鳥正喜監訳『日本の
メインバンク・システム』第8章 東洋経済新報社
- 堀江康熙 (2001) 『銀行貸出の経済分析』東京大学出
版会
- 堀江康熙 (2002) 「地域金融機関の経営効率化問題」
『地銀協月報』2002/10月号 全国地方銀行協会
- 堀江康熙・川向肇 (2002) 「信用金庫の営業地盤と合
併問題」『経済学研究』第68巻第4・5号 九州
大学経済学会
- 堀江康熙 (2003) 「大都市圏に於ける不良債権問題」『経
済学研究』第69巻 第1・2号
- 松浦克己 (1996) 「企業とメインバンクの関係」首藤
恵・松浦克己・米沢康博『日本の企業金融』東洋
経済新報社
- Allen, Franklin, and A. Santomero(1998), "The
Theory of Financial Intermediation," *Journal of
Banking and Finance*, 21(1998)
- Altunbas, Y., Liu M., Molyneux P., and Seth
R.(2000), "Efficiency and Risk in Japanese
Banking," *Journal of Banking and Finance*,
24(2000)
- Berger, A. N. and G. F Udell(2003), "The Future of
Relationship Lending," Gup(ed), *The Future of
Banking*, Quorum Books
- Bossone, Biagio(2001), "Do Banks Have a Future? A
Study on Banking and Finance as We Move into
the Third Millennium," *Journal of Banking and
Finance*, 25(2001)
- Cruickshank, D.(2000), Competition in UK Banking-
A Report to the Chancellor of the Exchequer, The
UK for the Stationery Office 古川 顕 監訳『21世
紀銀行業の競争』東洋経済新報社
- Gischer, H., and Jutter, D. J.(2003), "Lessons from a
Bank Profitability Study for the Future of
Banking," Cup (ed), *The Future of Banking*,
Quorum Books
- Saunders, A., and L. Schumacher(2000), "The
Determinants of Bank Interest Rate Margins : an
International Study," *Journal of International
Money and Finance*, Vol.19

[九州大学大学院経済学研究院 教授]